

保護者等からの事業所評価の集計結果(公表)

公表:令和6年4月1日

事業所名:西部療育センター分園すてっぷ南庄

保護者等数(児童数) 72 回収数 70 割合 97%

		チェック項目	はい	どちらともいえない	いいえ	わからない	ご意見	ご意見を踏まえた対応
環境・体制整備	①	子どもの活動等のスペースが十分に確保されているか	66	3	1	0	・5人くらいの少人数なので、広すぎず狭すぎずちょうど良いです。 ・ボールプールをしたり、少人数なので、動きやすいと思う。 ・少し狭いと思う。親用の場所も狭く、親子だとより狭く感じる。	・基準に基づいた設備となっております。 ・子どもたちが、楽しんで活動できるよう工夫しています。
	②	職員の配置数や専門性は適切であるか	67	3	0	0	・子ども8人に対して4人の先生が対応してくれているので手厚いと思います。 ・1人にに対して1人の先生がいらっしゃるのがありがたいです。 ・専門性は、どの先生がSTだったり保育士かは分からぬ。	・配置基準に基づいた職員の配置を行っています。 ・活動内容等に合わせて多めに職員が入っていることがあります。 ・保育室入り口の壁に、職員の名前、職種を顔写真に明記し、掲示しております。
	③	生活空間は、本人にわかりやすい構造化された環境になっているか。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされているか	67	2	0	0		・ロッカーやトイレ、手洗い場等にマークやイラストを貼り、視覚的に分かりやすくしています。 ・トイレには段差がある為手すりを設置し、注意が向くようにテープを貼っています。
	④	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっているか	66	2	1	1	・トイレが少々狭く、トイレトレーニングなどの活動がしにくい環境ではないかと思う。 ・トイレなどキレイで、足ふみ台やキッズトイレで使いやすい。	・個々に合わせてトイレに誘っている為、混乱はない様子です。 ・限られたスペースを有効に活用し、心地よく過ごせるよう工夫しています。
適切な支援の提供	⑤	子どもと保護者のニーズや課題が客観的に分析された上で、児童発達支援計画が作成されているか	69	1	0	0		・面談で聞き取った内容を更に分析し、個々に合わせた児童発達支援計画を作成しています。
	⑥	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか	64	4	0	2		・児童発達支援ガイドラインの内容を踏まえ、幼稚園、保育園とも連携を図りながら支援を行っています。
	⑦	児童発達支援計画に沿った支援が行われているか	65	4	0	1	・毎回一緒にいれるわけではないので、計画が不透明。	・個々の支援計画に沿って支援を行っています。 ・日頃から分からないことに関して保護者から気軽にお尋ねいただけるよう対応します。
	⑧	活動プログラムが固定化しないよう工夫されているか	66	2	0	2	・毎回様々なプログラムで子どもも楽しそうです。 ・様々な遊びを通して、ルールを守れるようになっていると思う。	・様々な分野に渡っての療育を行っており、その中で社会的なスキル等も徐々に身に付けられるようにしています。

	⑨ 保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会があるか	50	8	6	6	・うちは利用しなかったのですが、療育見学や保育園訪問などを行ってくださっています。 ・並行通園のため必要ありませんでした。	・殆どの子が幼稚園、保育園との並行通園の為、事業所としては企画していません。
保護者への説明等	⑩ 運営規程、利用者負担等について丁寧な説明がなされたか	68	2	0	0		・契約時に運営規程も含めて、説明を行っています。
	⑪ 児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら、支援内容の説明がなされたか	67	2	0	1		・児童発達支援計画を示しながら説明を行っています。
	⑫ 保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニングIV等)が行われているか	67	1	0	2	・ワークショップが2回あり子どもに合ったものを作れてよかったです。 ・家でも工夫すること・実践することなど一緒に考えてくれる。 ・学習会は有り難いが、その分親子分離が多く、子どもの様子が見られないのが残念だ。	・今後も、学習会、ワークショップ等を通して、様々な情報を発信していきたいと思います。 ・分離中のお子さんの様子を保護者と共有できるよう努めます。
	⑬ 日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの健康や発達の状況、課題について共通理解ができているか	67	3	0	0	・毎回終わった後の活動の振り返りで、1人1人について細かく見て下さって伝えられます。 ・自由時間などに、細かい変化にも気づいて話しかけてもらっている。	・毎回、子どもたち一人ひとりについて、気付いたことを詳しく伝えるようにしています。
	⑭ 定期的に、保護者に対して面談や、育児に関する助言等の支援が行われているか	70	0	0	0	・個別面談で目標のプログラムを作ってくださっています。 ・たくさん話を聞いていただきました。	・年間3回の個別面談を行っています。また、個別の相談には、随時対応しています。
	⑮ 父母の会の活動の支援や、保護者会等の開催等により保護者同士の連携が支援されているか	53	9	2	6	・他の保護者様と一緒に説明を受けてますが、個人同士のかかわりは特にありません。 ・勉強会があつたので、自然に保護者と仲良くなりました。	・父母の会はありませんが、懇談や学習会、ワークショップ等、交流ができる機会を設定しています。
	⑯ 子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制が整備されているとともに、子どもや保護者に周知・説明され、相談や申入れをした際に迅速かつ適切に対応されているか	68	1	0	1	・何でも教えてくださいると思います。 ・先生方が話しやすいので、すぐ相談にのってくれました。	・今後も話しやすい雰囲気作りに努めています。
	⑰ 子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮がなされているか	69	1	0	0	・お迎えの時にすてっぴでの様子を教えていただきたり、グループ懇談などあり相談しやすいです。 ・毎回振り返りでその日の様子を伝えてもらっている。	・細かく、詳しく、分かりやすく伝えることを心掛けています。
	⑱ 定期的に会報やホームページ等で、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報や業務に関する自己評価の結果を子どもや保護者に対して発信されているか	64	3	0	3	・会報はないようですが活動報告が大変細かく、聞いていて全体がよく分かります。	・単独グループは定期的におたよりを発行しています。親子グループは振り返り時に次回の予定等、詳しく話しています。
	⑲ 個人情報の取扱いに十分注意されているか	67	2	0	1		・個人情報取扱規定、マニュアルに基づき対応に注意しています。
非常時の	⑳ 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、保護者に周知・説明されているか。また、発生を想定した訓練が実施されているか	60	3	0	7	・まだ実施されているところを見たことがなく分からない。	・職員間で訓練を実施しています。 ・マニュアルを整備しています。閲覧場所については、契約時に十分お伝えするよう努めます。

対応	② 非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出、その他必要な訓練が行われているか	51	6	1	12	・訓練されていると思う がどのようにしているの かは分からない。 ・月2回の親子通園のた め、訓練は必要ないかと 思いました。	・緊急時に備え、定期 的に避難訓練を実施 しています。 ・実施状況について説 明できるよう努めま す。	
	② 子どもは通所を楽しみにしているか	54	はい	やや楽しみ にしている	どちらとも いえない	いいえ	わからない	・水曜日は「すてっぷ♪」 といつも嬉しそうです。 ばななグループのみんな も好きみたいなので。 ・週に1回のすてっぷを とても楽しみにしています。 1年しかないので残 念です。 ・いつも行きたいと言つ てます。 月2回なのによく覚えて いて楽しみにしています。 ・毎回とても楽しみにし ています。お休みの週も 「今日はすいかグルー プ?」とよく聞かれます。
満足度	③ 事業所の支援に満足しているか		12	3	0	1	・今後も、通園するこ とが楽しめる施設と なるように努めてま いります。	
			はい	やや満足 している	どちらとも いえない	いいえ	わからない	・子どもに寄りそってい つも笑顔で対応してい ただいています。 ・先生方がとても親切で 説明や手助けが本当に 助かっています。 ・ルールなどを守る事な ど理解しつつあり、言語 の促しもあって、発語が 増えてきた。 ・とても満足しています。 少しの不安も尋ねる・ア ドバイスがもらえる環境 に感謝です。 ・月に2回の通園なの で、もう少し多いと嬉 しいです。
		59	10	1	0	0	・嬉しいご意見をあり がとうございます。職 員全員で、より寄 添った支援ができる よう、努めていきたい と思います。	

(注釈)

i 「本人にわかりやすく構造化された環境」は、この部屋で何をするのかを示せるように、机や本棚の配置など、子ども本人にわかりやすくすることです。

ii 「児童発達支援」は、児童発達支援を利用する個々の子どもについて、その有する能力、置かれている環境や日常生活全般の状況に関するアセスメントを通じて、総合的な支援目標及び達成時期、生活全般の質を向上させるための課題、支援の具体的な内容、支援を提供する上での留意事項などを記載する計画のことです。これは、児童発達支援センター又は児童発達支援事業所の児童発達支援管理責任者が作成します。

iii 「活動プログラム」は、事業所の日々の支援の中で、一定の目的を持って行われる個々の活動のことです。子どもの障害の特性や課題等に応じて柔軟に組み合わせて実施されることが想定されています。

iv 「ペアレント・トレーニング」は、保護者が子どもの行動を観察して障害の特性を理解したり、障害の特性を踏まえた褒め方等を学ぶことにより、子どもが適切な行動を獲得することを目標とします。